

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月二十四日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
吉村 孝	御所市	御所市大字豊田一九八番、一九九番二及び二〇二番
仲本 安宏	御所市	御所市大字宮戸三九五番

二 認可年月日

令和七年六月十六日